

Q&A

問い合わせいただいた内容について記載しておりますので、参考としてください。

質問	回答	掲載日
様式3 使用印鑑届について、支店が受任する場合はどの印鑑を押印すればよいか。	入札・契約に利用する印鑑を届出いただくため、受任者(支店等)の印鑑を押印してください。本店で利用する印鑑については押印不要です。 下段の「申請者」欄は委任者(本社等)の内容を記載してください。	1/14
支社等への委任を行わない場合、様式3 使用印鑑届以外の押印は不要で差支えないか。	お見込みのとおりです。様式1 資格審査申請書や様式3 使用印鑑届の下段「申請者」欄は押印不要となります。	1/14
様式3 使用印鑑届について、どの枠に何の印鑑を押せばよいか。	法人印等は、いわゆる角印(例:株式会社〇〇之印)となります。契約書等に角印を押印されない場合、または該当する印鑑が無い場合は押印不要です。 代表者印は、「株式会社〇〇 代表取締役印」等、契約書に押印いただく印鑑です。一般的には実印が想定されますが、実際の契約において利用される印鑑を押印ください。支店に委任されている場合は支店長印等となります。	1/29